

(1) 昭和31年5月10日

川越市議会



発行所 川越市役所 印刷所 株式会社青山印刷所

12 暴力を用いる人	11 家庭の平和の保てぬ人	10 違反や汚職に關係した人	9 な人	8 他人の意見でごまかす人	7 後援会を作りたがる人	6 恩や情でからむ人	5 親分の名でいばる人	4 ペコペコお辞儀をし歩く人	3 やたらに金品を寄付する人	2 どこへも名前をだしたがる人	1 選挙に金をかける人
------------	---------------	----------------	------	---------------	--------------	------------	-------------	----------------	----------------	-----------------	-------------

選ぶべきならず 十二章

市議会議員の補欠選挙の執行について

川越市議会議員第六選挙区で議員が一人欠員となりましたのでこれが補欠選挙を次のように行います。

一、投票日時及び場所

投票は六月三日前七時から午後六時まで福原支所で行います。

二、補欠選挙を行う選挙区及び議員数

第六選挙区(福原地区)で議員一人を選挙します。

三、投票できる者

昭和三十年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿の第二十二投票所(福原地区)に登録され且つ市内に住所を有している者及び福原地区に住所を有し五月十九日現在で満二十才(昭和十一年五月二十日以前の出生)に達した者並びに満二十才以上の者で川越市外から二月二十日以前に転入し引き続き住み五月十九日現在で福原地区に住所を有する者で、何れも補充選挙人名簿に登録された者(日本国民であること)

四、選挙会及び日時

福原支所で六月三日午後六時三十分から行います。

五、立候補届の受付月日と受付場所

五月二十四日から同月二十九日まで毎日午前八時三十分から午後五時まで福原支所で行います。

六、候補者届の受付順序

1 五月二十四日午前八時三十分までに福原支所に参集している者については、くじで受付の順序を決定します。

七、立候補をするには供託金壱万円を致します。

八、立候補届の用紙類は川越市選挙管理委員会及び福原支所に備え付けてあります。

九、その他詳しいことは川越市選挙管理委員会へ直接お問い合わせ下さい。

補充選挙人名簿の調製について

第六選挙区(福原地区)の川越市議会議員補欠選挙が六月三日執行されますので補充選挙人名簿の調製期日等を左記のとおり決定しましたから該当者は渋れなく期間内に登録申請をするようお願い致します。

なおこの補欠選挙は第六選挙区(福原地区)のみで行うのでありますから誤解のないよう願います。

記

五月十九日

五月十九日から五日間(二二三日まで)

五月二十五日

五月二十六日から三日間(二十八日まで)

五月三十日

五月三十一日

氏名、住所、性別、生年月日、前住所及び前

住所地の現に効力を有する選挙人名簿に登録

の有無を記載した文書で申請する。

詳細については市選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。



号 外 (2)

かわいいお子さんの健康に!!

定期種痘の知らせ 百日咳豫防注射

ただいま実施中の百日咳予防注射と定期種痘の十六日以降六
月上旬までの日程をお知らせいたします。

該當者	1	昭和三十年三月に初回免疫終った者
初回免疫該當者（三回注射の者）	2	昭和三十年八月一日より昭和三十一年一月三十一日までの間に生れた幼児
昭和三十年八月一日より昭和三十一年一月三十一日までの間に生れた幼児	2	追加免疫（一回注射）
追加免疫該當者（一回	1	実費
一人金五拾円也	1	昭和三十年八月一日から昭和三十一年一月卅一日までに生れた子供さん
一人金百円也	2	前回受けなかつた子供さん
追加免疫（一回注射）	2	実費
一人金五拾円也	1	昭和三十年八月一日から昭和三十一年一月卅一日までに生れた子供さん
一人金百円也	2	前回受けなかつた子供さん

定期整理
該當者
1 昭和三十年八月一日から
昭和三十一年一月卅一日までに生れた子供さん
2 前回受けなかつた子供さん
実費 一人金式拾円也
さん

うため「毒物および劇物取締法」という法律があります。昨年八月、この法の一部が改正され、毒物の中でも更に毒物の強いもの（保健衛生上の見地から）については特定毒物に指定されました。その中で農薬に該当するものにはフラッタール、エチルパラチオン、メチルパラチオン、ペストツクス3、ムリタン、カストリツクスなどがあります。

これらの特定毒物中、取締上の基準が取締法施行令で更にこまかく一、二、三、

白い羽根募金のゆくえ

今年も五月一日から日赤募金運動が全国一齊に初まり、本市の目標額は七拾万円七百四です。少年赤十字会のほか、看護師玉県支会であります。

文部では災害救護者護婦の養成、青年、同奉仕団の育

地区別	理由	人 口			世帯数
		男	女	計	
総 旧 名 山 芳 古 南 高 福 大 霞	計 越 細 田 野 谷 谷 階 原 東 關	52,081 28,285 2,743 1,690 2,160 2,160 2,670 2,690 2,723 2,836 2,491 3,413 3,103	54,122 29,838 2,778 1,826 2,266 2,564 2,564 2,723 2,965 2,965 2,534 3,460 3,168	160,203 58,123 5,521 3,516 4,426 5,234 5,234 5,413 5,801 5,801 5,025 6,873 6,271	20,011 11,915 961 560 684 862 888 1,063 797 1,185 1,096

住民登録人口（世帯）調査結果表
(4月1日現在) (統計課)

生歎を大匙、山盛り一杯に、コップ半分位の水でとかします。火にかけると、ドロドロして来ますから、杓子その他で色が白く透明になるまで搔き廻すと非常によいのが出来ます。なお柔軟かい程度

一、採用予定	二等陸士	二等海士	二等空士
	約	約	約
一、受付期間	5月10日		
一、試験期間			

約九〇〇名
一、五〇〇名
九〇〇名

生麩のりの作り方

生歎を大匙、山盛り一杯に、コップ半分位の水でとかします。火にかけると、ドロドロして来ますから、杓子その他で色が白く透明になるまで搔き廻すと非常によいのが出来ます。なお柔軟かい程度

一、採用予定	二等陸士	二等海士	二等空士
	約	約	約
一、受付期間	5月10日	5月10日	5月10日
一、試験期間	7月6日	7月6日	7月6日

約九〇〇名
一、五〇〇名
九〇〇名

個人使用はできません

原町、喜志町、新宿町
野田町、境町
江町、久保町

八 日 金		(種検) は百日咳予防接種	(種検) は第一期種痘接種	(種検) 福原、古谷支所
場	所	旧市内下の()内は実施	旧市内下の()内は実施	場所で左のとおりです。
第二小学校	本町、郭町、宮下町、宮元町、神明町、喜多町、高沢町、杉下町、志義町、相生町、藤部屋町、南町、銀治町、多賀町、三久保町、上松江町、石原町、江戸町、志多町、志下町、志多町	区	区	（百） 旧市内第三回(指定地)
第三小学校	中原町、橋町、六軒町、連雀町、猪鼻町、小仙波町、西小仙波町、松江町、久保町	域	域	(百)
第四小学校	通町、脇田町、仙波町、菅原町、喜志町、新宿町			
指定地診療所				
個人使用はできません	て、 保健衛生のたてまえからみて必要な取締をおこな			
五月～六月「新農薬危害防止運動」				

(百) 旧市内第三回(四小

登録人口（世帯）調査結果表
(4月1日現在) (統計課)

昭和 31 年 5 月 10 日

巾 政 た ょ り

ただいま実施中の百日咳予防注射と定期種痘の十六日以降六
月上旬までの日程をお知らせいたします。

うため「毒物および劇物取締法」という法律があります。昨年八月、この法の一部が改正され、毒物の中で最も更に毒物の強いもの(保健衛生上の見地から)については特定毒物に指定されました。その中で農薬に該当するものにはフラトール、エチルバラチオン、メチルパラチオン、ペストツツ

四の品目について規定されています。これらは個人の所持を禁止され、また使用することができます。これまで本年も近づいて来ました季節が、この際一層取締規定を厳守し、事故を起きないようにしていただきたいと思います。この意味から五月